

令和4年度

東京都観光ボランティア
募 集 要 項

東京都産業労働局観光部

令和4年度東京都観光ボランティア募集要項

1 事業目的

東京都では、東京を訪れる国内外からの旅行者の多様なニーズに対応し、きめの細かい観光案内などにより旅行者の利便性を高める観光ボランティアの育成を行い、情報提供体制の充実を図ります。また、東京を訪れる外国人旅行者に対して、「おもてなしの心」を伝え、東京の観光に対する満足度と再訪率の向上を図り、訪都旅行者の一層の増加を目指します。

2 活動内容

東京都観光ボランティアの主な活動は、原則として以下のとおりです（今後変更となる場合があります）。

※新型コロナウイルス感染症に係る各種状況により、活動の休止及び規模縮小の可能性があります。また、活動内容が国内旅行者を中心とした観光案内になる場合がありますので、ご了承願います。

(1) 街なか観光案内（英語等） 〈金曜日・土曜日・日曜日 10時30分から16時30分までの間の3時間程度〉

◆外国人旅行者が多く訪れる地域の街なかで、東京を訪れた旅行者に対して観光案内など各種案内を提供

《活動エリア（全10地域）》

- ・グループ1（①新宿、②六本木・赤坂）
- ・グループ2（③渋谷、④原宿・表参道・青山）
- ・グループ3（⑤銀座、⑥東京駅周辺・日本橋、⑦浅草）
- ・グループ4（⑧上野、⑨秋葉原）
- ・⑩臨海副都心エリア

(2) 観光ガイドサービス（英語・中国語・韓国語・フランス語・ドイツ語・スペイン語・イタリア語）

◆外国人旅行者からのニーズが高い都内13ルートにおいて外国人旅行者のガイドを実施

(3) 都庁案内・展望室ガイドサービス（英語・中国語・韓国語）

①都庁案内ガイドサービス〈平日のみ 10時から15時まで〉

◆都庁を訪れた外国人旅行者に対し、外国語で都庁内や展望室からの景観をご案内

《案内ルート》東京観光情報センター東京都庁→ 熊手→ 都議会議事堂→ 展望室案内（約40分）

②展望室案内ガイドサービス〈年末年始等、展望室休業日を除く全日 10時から15時まで〉

◆展望室を訪れた外国人旅行者に対し、外国語で景観をご案内（約20分）

(4) 派遣ボランティア（英語等）

◆国又は地方公共団体等が実施するイベント・国際会議等において、各派遣先でのインフォメーション活動や臨時観光案内所での活動等を実施

《過去の主な派遣先》外航客船入港歓迎行事、東京味わいフェスタ、東京マラソンなど

3 活動区分登録

「東京都観光ボランティア」では、皆様の希望に基づき、ご登録いただいた区分にて活動していただきます。
なお、活動区分の希望調査は、新規採用ボランティア募集時に加えて、採用後も毎年実施いたします。

(1) 街なか観光案内

- ・「2 (1) 街なか観光案内」に記載のグループのうち、2つのグループに登録し活動いただきます (※)。
ただし、臨海副都心エリアは、上記の2つのグループに加えて活動の登録ができます (希望者のみ)。
(例) グループ1、グループ3、臨海副都心エリアの3区分に登録
- ・初年度は、原則として「街なか観光案内」での活動となります。
※各グループの希望人数等の状況により、ご希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

(2) 観光ガイドサービス 及び (3) 都庁案内・展望室ガイドサービス

- ・原則として、活動2年目以降のボランティアが登録できます。
- ・英語以外の言語登録のある方の場合、登録初年度から活動希望は可能です。
ただし、希望者数の状況等によりご希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。
- ・また、「都庁案内・展望室ガイドサービス」と「観光ガイドサービス」は、同時に登録希望ができませんので、予めご了承ください。

※ (4) 「派遣ボランティア」は各団体の依頼に基づき随時募集するため、活動区分登録はありません。

4 活動日の決定方法

(1) 街なか観光案内、都庁案内・展望室ガイドサービス

- ・活動の前月に活動希望日をご申請いただき、その申請結果に応じて、活動シフトを決定します。

(2) 観光ガイドサービス

- ・活動の前月を目途に活動希望日をご申請いただき、申請結果及び旅行者からの申し込みに応じて、事務局から活動依頼のご連絡をします。

(3) 派遣ボランティア

- ・イベント、国際会議等主催者からの活動依頼に応じて、登録者に情報提供を行い、活動希望者を募集します。

5 活動開始日

令和5年4月1日 (土) 以降

6 活動時のユニフォーム

活動時にはユニフォームを貸与します。

7 活動費

原則、交通費相当額として、1日1,000円程度を活動費として支給します。

8 活動時の保険

ボランティア事務局が一括して、ボランティア保険の加入手続きを行います（ボランティアの方の費用負担はありません）。保険の適用範囲は保険契約内容に基づきます。

9 募集期間

令和4年10月11日（火）14時00分 から 令和4年11月20日（日）17時00分まで

10 募集人数

300名程度

※下記応募条件に基づく書類審査があります。

※申込者数が定員を超えた場合は、応募条件を満たしていても、ご登録いただけない可能性があります。

11 応募条件

(1) 令和5年3月31日時点で年齢18歳以上の方

※応募時に18歳未満である場合は、必ず保護者の承諾を得てからご応募いただきますようお願いいたします。

(2) 都の観光スポットやボランティアガイドについて自ら学ぶ意欲を持ち、国内外からの旅行者に対し、おもてなしの心をもって活動に参加できる方

(3) 外国の方とコミュニケーション可能な語学能力を有する方（別紙「語学に関する基準」を参照）

(4) 1か月に1回以上活動可能な方

(5) 電子メール・電話の両方でボランティア事務局からの連絡を受けることができる方

(6) インターネット環境を有している方

(7) 他のボランティアの方々や事務局スタッフと協力、尊重し合いながら活動できる方

(8) 別紙「東京都観光ボランティア活動要領」に承諾できる方

※応募条件を満たしていない場合は登録できません。

※語学習得のための研修は行っておりません。

12 申込方法

本要項の内容をよくご確認ください。産業労働局HP（※）よりお申込みください。（郵送等でのお申込みは受け付けておりません）。なお、お申込みに当たり、以下の書類が必要になります。

※URL：<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/tourism/volunteer/volunteer2/>

(1) 【検定、資格等をお持ちの方】級・スコアが確認できる認定書等の画像データ

以下の規格や注意事項を満たした画像データをご用意ください。（カラー・モノクロ共に可）

- ・データサイズは10Mbyte以内
- ・ファイル形式は、JPEG 又は PNG
- ・検定資格取得が証明できるもの
（検定、資格名、氏名、取得日、点数・級等が一画面で確認できるもの）
- ・鮮明である（焦点が合っている）

※お持ちでない方は、必ず申し込みフォームにて海外滞在経験等のご入力をお願いいたします。

(2) 顔写真データ

ボランティア登録証作成時に使用します。

以下の規格や注意事項を満たした画像データをご用意ください。(カラー・モノクロ共に可)

- ・データサイズは10Mbyte 以内
 - ・ファイル形式は、JPEG 又はPNG
 - ・6か月以内に撮影されたもの
 - ・フチなし
 - ・応募者本人のみが写っている
 - ・正面を向き、申込者本人の顔がはっきり確認できる(顔に影がない)
 - ・無帽、無背景で、頭部全体が写っている
 - ・鮮明である(焦点が合っている)
 - ・スマートフォンやデジタルカメラ等で撮影した写真は可
 - ・パスポートや運転免許証など、公的証明書写真の二次利用は不可
- ※マスク等で顔を覆わないように、お願いいたします。

13 今後のスケジュールについて

(1) 選考結果のお知らせ

令和4年12月26日(月) (予定)

※メールでお知らせいたします。

※選考結果に関する問い合わせにはお答えできませんので予めご了承ください。

(2) 新規採用ボランティア研修

令和5年1月26日(木)、27日(金)、及び28日(土)の3日間で全6回開催

※いずれか1回ご参加ください(研修時間は3時間程度を予定しております)。

※今回観光ボランティアとして登録される方は、新規採用ボランティア研修への参加が必須になります。

※開催時間・方法や研修内容につきましては、選考結果通知後に改めてご案内いたします。

※本研修を受講された後に、各活動に必要な基本知識を学習するeラーニング研修をご案内予定です。

14 申し込みに関する問合せ先

東京都観光ボランティア事務局 募集担当

(株式会社JTB コミュニケーションデザイン内)

TEL: 03 (5657) 0651 (平日・土・休日 受付時間: 9時~18時)

※申込内容確認のため、ご登録いただいた電話番号へご連絡をする場合がございます。

■語学に関する基準

次の（１）又は（２）において、ア又はイのいずれかの基準を満たしていることがボランティア登録条件となります。

※登録後、語学研修はありません。

※資格審査は、書類審査のみとなります（面接等はありません）。

※語学に関する基準を満たしていても、応募条件を満たしていない場合は登録できません。

（１）日本人の方は、次の外国語等の基準を満たしていること

ア 言語の基準については、次に該当するものとします。

言語	指標となる試験等	基準	実施団体
英語	実用英語技能検定	準1級以上	(公財) 日本英語検定協会
	国際連合公用語英語検定 TOEIC	B級以上 730点以上	(公財) 日本国際連合協会 (一財) 国際ビジネスコミュニケーション協会
	TOEFL	550点以上 (PBT) 213点以上 (CBT) 79点以上 (iBT)	ETS Japan 合同会社 (旧ETS)
中国語	中国語検定試験	2級以上	(一財) 日本中国語検定協会
	漢語水平考試 (HSK)	5級以上	HSK日本実施委員会
	中国語コミュニケーション能力検 定 (TECC)	550点以上	(株) 空間概念研究所
韓国語	韓国語能力試験	4級以上	(公財) 韓国教育財団
	「ハングル」能力検定試験	準2級以上	(特非) ハングル能力検定協会
フランス語	実用フランス語技能検定試験	準2級以上	(公財) フランス語教育振興協会
	フランス語能力認定試験 (TEF)	A2以上	(株) 日仏文化協会
	DELF (デルフ・フランス語学力 資格試験) / DALF (ダルフ・フ ランス語上級学力資格試験)	A2以上	日本フランス語試験管理センター
	フランス語学力テスト (TCF)	レベル2以上	フランス国民教育省
ドイツ語	ドイツ語技能検定試験	2級以上	(公財) ドイツ語学文学振興会
	ドイツ語検定試験	B1以上	ゲーテ・インスティトゥート
スペイン語	スペイン語技能検定試験	4級以上	(公財) 日本スペイン協会
	ビジネススペイン語技能検定	3級以上	(公財) 日本スペイン協会
	DELE (スペイン語認定証)	B1以上	インスティトゥート・セルバンテス

イタリア語	実用イタリア語検定試験	3級以上	(特非) 国際市民交流のためのイタリア語検定協会
	CILS (イタリア語検定試験)	B1以上	シエナ外国人大学
	PLIDAイタリア語資格試験	B1以上	ダンテ・アリギエーリ協会
上記各言語	全国通訳案内士	合格	(独) 国際観光振興機構

※上記の言語に加えて、他の言語も習得している場合は、申し込み時にその旨記載してください。

イ 有用な経験

海外滞在経験 (海外留学経験も含む)	海外で合計1年以上外国語を使用して生活をした経験(海外留学経験も含む)があり、外国語による会話が堪能で外国人旅行者等とのコミュニケーションを図れる方
-----------------------	--

(2) 外国人の方は、次の日本語等の基準を満たしていること

ア 日本語の基準については、次に相当するものとします。

日本語	日本語能力試験	N2級以上	日本国際教育支援協会
-----	---------	-------	------------

イ 有用な経験等

その他	日本語の検定の資格はないが、日本で合計1年以上生活しており日本語が堪能で外国人旅行者とのコミュニケーションを図れる方
-----	--